

(受理番号) 29-8	(受理年月日) 平成29年11月17日
<p>件名</p> <p>要旨</p>	<p>陳 情</p>
	<p>「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設することを求める意見書の提出について</p> <p>私たち年金者組合は、地域の活性化のため、文化レク活動や、助け合い活動を通じて、「一人ぼっちの高齢者」をつくらないと仲間の絆を深めながら奮闘している。厚生労働省は、2013年から今年までの4年間で『特例水準』の解消による2.5%の削減、『マクロ経済スライド』の発動による0.9%の削減、今年の0.1%削減など3.5%も目減りさせた。</p> <p>さらに『少子化』と『平均余命の伸び』を口実に、『マクロ経済スライド』を使って、これから30年余も年金を減額させようとしている。年金はそのほとんどが消費にまわる。年金減額は当該自治体の財政にも大きく影響する。</p> <p>同時に、マクロ経済スライドをはじめ、これからも際限なく年金の減額が行われれば、低賃金の非正規雇用で働く若者（『将来の年金生活者』）にとっても大変深刻な問題となる。</p> <p>昨年の臨時国会で、年金受給資格期間は25年から10年に短縮され、約64万人の無年金者が年金を受給できるようになったが、私たちの当面の要求である毎月支給に関しては、相変わらずかたくなな態度をとり続けている。</p> <p>『マクロ経済スライド』の撤回、『最低保障年金制度』の実現にも足を踏み出そうとしていない。</p> <p>こうした事態を打開する一つとして、下記事項を実施するよう国へ意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めること。 2 年金支給開始年齢のこれ以上の引き上げは行わないこと。 3 「マクロ経済スライド」は廃止すること。 4 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に創設すること。